

## 令和4年度（2022年度） 定期監査結果報告書

### 1 監査の対象

#### (1) 対象部局

教育委員会事務局

#### (2) 対象事務

令和4年（2022年）4月1日から令和4年7月31日までに  
執行された財務に関する事務およびその他の事務

### 2 監査の期間

令和4年9月2日から令和5年（2023年）1月25日まで

### 3 監査の実施方法および内容

監査に当たっては、監査項目を定め、上記事務が法令等および予算の定めるところにより適正に執行されているか、経済性、効率性および有効性の観点を踏まえて執行されているかなどについて、抽出により、諸帳簿等の関係書類の確認をするとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じて現地調査を実施するなど、函館市監査基準に基づき行った。

なお、各監査項目における主な着眼点は次のとおり。

#### (1) 予算の執行

- ア 計画的かつ効率的に行われているか。
- イ 会計区分、年度区分および予算科目は適正か。
- ウ 事務処理で法令等に違反するものはないか。

#### (2) 現金取扱事務

- ア 出納員その他の会計職員、企業出納員および現金取扱員以外の者が現金を扱っていないか。
- イ 現金出納簿等は正確に記帳されているか。
- ウ 収納金は適切に保管され、遅滞なく指定金融機関等に払込ままたは預入されているか。

(3) 庶務的事務

ア 職員の服務に係る手続は適正か。

イ 金券等の管理および使用ならびに諸帳簿の整備は適正か。

(4) 契約事務（通学バス等関係経費のうち通学バス・通学タクシーに係る契約）

ア 契約の方法および手続は適正か。

イ 契約書，見積書等関係書類および帳簿は确实かつ的確に整備されているか。

ウ 履行の確認は適切に行われているか。

(5) 教育施設実地監査（予算の執行，現金取扱事務および庶務的事務）

ア 計画的かつ効率的に行われているか。

イ 会計区分，年度区分および予算科目は適正か。

ウ 事務処理で法令等に違反するものはないか。

エ 出納員その他の会計職員，企業出納員および現金取扱員以外の者が現金を扱っていないか。

オ 現金出納簿等は正確に記帳されているか。

カ 収納金は適切に保管され，遅滞なく指定金融機関等に払込または預入されているか。

キ 職員の服務に係る手続は適正か。

ク 金券等の管理および使用ならびに諸帳簿の整備は適正か。

4 監査の結果

監査の対象とした事務について，監査した限りにおいて，次のとおり改善を要する点が見受けられた。

(1) 指摘事項

ア 教育施設実地監査（予算の執行，現金取扱事務および庶務的事務）

理科薬品の管理について，令和2年度定期監査の指摘を受け，主管課においては，各学校長あてに北海道教育委員会が策定した「理科薬品等の取扱いに関する手引」に従って適正に管理を行う

よう通知していたが、各学校においては、受払・点検記録簿は備えられているものの、規定の点検を行っていない学校が多く見られたほか、一部の学校においては、薬品の購入・使用の都度記録をしていない、薬品庫での保管をしていないなど手引に定める取扱いが遵守されていなかった。

学校で扱う理科薬品のなかには、劇物などの危険な薬品も含まれていることから、厳重な管理が求められるものであり、また、薬品の管理が徹底されていない場合、盗難や不正流出、火災等の重大事故につながり、児童生徒の安全を脅かすおそれがあることから、各学校においては、手引にのっとり記録、保管、点検などを行い、また、教育委員会事務局においては、受払・点検記録簿の記録方法や様式に関する統一的な事務処理の基準を定めるとともに定期的な現地調査の実施を検討するなど、手引に従い適正な管理を図られたい。